

人口構造と 社会構造に適合した 税制改革の実現を

財政・税制改革委員会
委員長／佐藤 義雄

(インタビューは10月27日に実施)

日本の政府債務残高(対GDP比)は先進国中で最悪の水準にあり、財政健全化は喫緊の課題となっている。また、現在の税制は過去の社会構造をベースに構築された部分が残っており、少子・高齢化、共働き世帯の増加、所得分布の下方シフトといった昨今の経済社会の変化を踏まえた改革が必要といえる。国民の将来不安を解消する今あるべき税制について、佐藤義雄委員長が語った。

財政健全化のためには 消費税率の引き上げが必須

現在の日本の財政赤字が継続している要因が、社会保障関係費の増大であることは明白です。その財源を確保するための歳入改革の一環として、税制改革は避けられません。

今回の提言では、財政健全化のためには消費税率の引き上げが必須としています。消費税は、たとえ1%の引き上げでも約2.7兆円の税収が見込めるので、財源として大きなものになります。

また、法人税と所得税の税収は景気動向に影響されやすいのに対し、消費税の税収は景気や人口構成の変化に左右されにくいというメリットがあります。さらに、消費税は特定の層に負担が集中することなく、国民に公平に課税されるという特徴があり、基幹税として望ましいといえます。

それに対し、法人税や所得税の増税は、企業拠点の海外移転や富裕層の海外転出を招く恐れもあります。現状でさえ、日本の法人実効税率は国際的にみて高いといわれており、国際競争力

を考えれば、税率を上げるのは難しいでしょう。

財政健全化には、2019年に予定されている消費税率10%への引き上げを着実に実施することが必須です。また、社会保障関係費用のさらなる増加が予想されることから、消費税率10%超への引き上げについても早期に検討すべきです。

インセンティブとなる税制に 変えていく方が必要

もちろん経済の活性化に資する税制という視点も大切です。経済成長を図るために、税制を個人や企業の行動を変えるインセンティブとなる仕組みに変えていくことが必要です。そして、経済成長を持続させるには、労働力人口を増やして潜在成長率を高めることが重要となり、女性・高齢者・低所得者などの勤労を促進する改革も不可欠です。

提言で示した配偶者控除の廃止のように、既婚女性が勤労調整する要因を取り除けば、女性の就労増加が期待できます。配偶者控除の見直しは与党や

政府税制調査会等で検討されていましたが、報道によれば、適用対象となる所得水準の見直しにとどめる方向です。もっと踏み込んだ対応が必要だと考えます。さらに提言では、配偶者控除の廃止によって増える1兆円の財源は子育て世代支援に充てるとしています。これは、少子化対策にもつながるはず

です。また、経済活性化には、消費喚起を促す税制改革も必要です。そのために、高齢者層から現役世代に資産を移転させるべく、贈与税の非課税制度の利便性向上などを提言しています。

企業の活性化という側面からも法人実効税率の引き下げ、研究開発税制の拡充などを取り上げています。

企業は配偶者手当の見直しや 過度な節税の自粛を行うべき

世代内・世代間の格差が指摘されていますが、より公平で公正な税制を目指すべきです。提言では、所得税については高齢者に対する公的年金の所得区分の変更と、所得税のブラケット(税率適用所得区分)の見直しを取り上げ

佐藤 義雄 委員長
住友生命保険
取締役会長代表執行役

1949年福岡県生まれ。73年九州大学法学部卒業後、住友生命保険入社。99年証券投資部長、2002年常務取締役嘱託執行役員、07年取締役社長などを経て、15年より取締役会長代表執行役。05年3月経済同友会入会、09～15年度幹事、16年度より副代表幹事。14年度金融問題委員会委員長、15～16年度財政・税制改革委員会委員長。



提言概要(10月3日発表)

未来への希望を拓く税制改革 — 4つの視点からのアプローチ —

I 財政健全化に資する税制

財政健全化には、社会保障の効率化を進めるとともに、さらなる増収策が必要であるが、その財源は基幹税として国民が広く薄く負担

する消費税が望ましい。2019年10月の消費税率10%への引き上げを着実に実施し、消費税率10%超への引き上げを早期に検討する。

II 経済活性化に資する税制

少子・高齢化の進展に伴って労働力人口の減少圧力がかかる中、供給サイドでは女性や高齢者の労働市場への参加促進、需要サイドでは新たな成長市場の創出の推進が求められる。

(1) 勤労促進

生産年齢人口が減少しているわが国にとって、一定水準の経済成長を持続させるには、労働力人口を増やして潜在成長率を高めることが重要であり、そのためには女性、高齢者、低所得者の勤労に対するインセンティブを高める必要がある。

- ①女性の勤労促進：配偶者控除の廃止
- ②高齢者の勤労促進：在職老齢年金の見直し、公的年金の所得区分の変更
- ③低所得層の就労インセンティブと女性の勤労促進：給付付き勤労税額控除の導入
- ④生活保護世帯の自立促進：「勤労上乘せ給付」の創設

(2) 少子化対策

税制面から子育てと仕事の両立を支援し、子育てに伴う経済的負担を軽減させ、安心して子どもを生み育てることができる環境をつくるのが重要である。

①子育て世代への支援：配偶者控除廃止で生じた財源の投入

②待機児童対策：育児費用税額控除の導入

(3) 消費喚起

個人金融資産約1,700兆円のうち60歳代以上がその約6割を保有しており、高齢者層に資産の相当部分が集中している。こうした家計に眠る貯蓄を有益な消費に回すため、税制によって消費性向が高い現役世代へ資産移転を促し、消費喚起につなげていく必要がある。

- ①現役世代への資産移転促進による消費喚起：贈与税の非課税制度等の利便性向上
- ②贈与促進、社会保障(老後扶養)からの受益の還元：相続税の見直し

(4) 企業の活性化

企業の活動を活性化させ、競争力の源泉となるイノベーションを促進し、生産性を向上させるべく、税制面から企業のインセンティブを高めていくことが必要となる。

- ①法人実効税率25%への早期引き下げ
- ②租税特別措置の原則廃止、研究開発税制の本則化・拡充
- ③租税条約の拡大

III 公平・公正の実現に資する税制(世代内・世代間の格差是正)

特定層への税制優遇と受け止められる部分については見直しを行うことで、より公平で公正な税制を目指す必要がある。

①個人所得課税

- ・高齢者優遇の是正：公的年金の所得区分の変更
- ・所得税のブラケットの見直し

・高所得者への実効税率の適正化：株式等譲渡所得および配当所得課税の強化

②消費税

- ・益税問題の解消：インボイス制度の早期導入、簡易課税制度・免税点制度の廃止
- ・逆進性対策：軽減税率の導入中止、給付付き税額控除の導入

IV 自助努力支援に資する税制

将来的に見込まれる、社会保障の給付水準の低下や負担増に備えるため、老後に向けた国民の自助努力を税制面から支援する。

- ①NISAの恒久化
- ②特別法人税の廃止
- ③老後生活を支える制度の拡充

V その他の提言

(1) 企業がなすべきこと

- ①女性の勤労促進、少子化対策：配偶者手当の見直し
- ②企業の過度な節税行動の自粛

(2) 税制のインフラ整備等

- ①マイナンバー制度の定着・適用範囲の拡大
- ②給与所得者の年末調整廃止

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2016/161003a.html>

ています。消費税については、益税問題を解消するインボイス制度の早期導入と、現行の中小事業者に対する課税特例措置の廃止、逆進性対策として軽減税率の導入中止と給付付き税額控除の導入を提言しています。

財政が厳しく、社会保障関係費の負担が大きいことを考えると、老後に向けた自助努力を税制面から支援する改革も必要です。時限立法であるNISAの恒久化、特別法人税の廃止、新制度創設も含めた民間商品の加入促進を支援する制度等を考えるべきです。

税制の問題は政治に求めることが多くなりますが、企業が推進すべきこともあるでしょう。配偶者手当の見直し、過度な節税の自粛などがその例です。

税制は複雑なので、まだ考えることは多く、ある会員の方から、「ブロックチェーン技術などで世の中も変わっていくので、経済同友会も旧来の税の問題だけでなく新しい税の問題にも取り組むべきでは」という意見がありました。新しい課題にも目配りを忘れず、先取りして発信していくことが大事だと思います。